

## 令和5年度第7回福生市地域福祉推進委員会会議要録

日時	令和6年2月6日(火) 午後1時30分～午後2時19分
場所	もくせい会館3階 301・302 会議室
出席者	会長 萬沢 明 委員 菱田 秀雄、佐々木 和仁、笹本 みゆき、柿崎 ひとみ、高橋 和子、杉本 芳江、小川 肇、波多野 嗣久、大戸 規彰、土谷 利美、森田 秀司、小川 恵子、沢本 善弘
事務局	田村福祉保健部長、石野社会福祉課長、神田障害福祉課長、天野介護福祉課長、西野福祉総務係主査、今野障害福祉係長、小村高齢者支援係長、村社高齢者支援係主査、佐野高齢者支援係主査、西間木介護保険係長、浦野介護保険係主査、小野瀬福祉総務係主事

### [当日配付資料]

- ・資料 1 福生市障害者計画・第7期障害福祉計画・第3期障害児福祉計画答申（案）
- ・資料 2 福生市障害者計画・第7期障害福祉計画・第3期障害児福祉計画【概要版】
- ・資料 3 福生市高齢者福祉計画・介護保険事業計画（第9期）答申（案）
- ・資料 4 福生市高齢者福祉計画・介護保険事業計画（第9期）【概要版】
- ・資料 5 令和6年度地域福祉推進委員会のスケジュール（案）

### 1 開会（社会福祉課長）

事務局： 定刻となりましたので、ただいまから令和5年度、第7回福生市地域福祉推進委員会を開会します。

本日は（白石委員、徳田委員、早田委員、西村委員、三井田委員、前委員、濱中委員、半澤委員）が御都合により欠席をされる旨、事前に御連絡いただきました。

本日は各計画の答申について最終確認をしていただき、その後、市長に対して答申をしていただく予定となっていますので、よろしくお願ひします。

### 2 会長あいさつ

会長： 本日は今まで討議した内容を踏まえた答申（案）が配付されています。第6回委員会以降で修正された点もあるかと思ひますので、各部署に御説明いただきます。よろしくお願ひします。

### 3 議題

#### （1）福生市障害者計画・第7期障害福祉計画・第3期障害児福祉計画 答申の最終確認について

会長： それでは、本日の議事に入ります。

議題（1）、「福生市障害者計画・第7期障害福祉計画・第3期障害児福祉計画 答申の最終確認について」、事務局より説明をお願いします。

事務局： 福生市障害者計画・第7期障害福祉計画・第3期障害児福祉計画 答申の最終確認について御説明します。

これまで、令和5年5月31日（水）の第1回の会議から令和6年1月26日（金）の第6回の会議まで御審議いただきました。

また、前回の地域福祉推進委員会で御報告しましたが、令和5年12月14日（木）から令和6年1月12日（金）までの間、公共施設等において市民の皆様からの御意見（パブリックコメント）を募った結果、市民、議員からの御意見はありませんでした。

本日は、これまで地域福祉推進委員会の中で御審議いただいた内容や意見の反映を踏まえ、最終確認ということで障害福祉計画等の答申（案）と概要版を資料としました。

前回の委員会以降、修正をした箇所を御説明します。資料1の72ページをお願いします。72ページから78ページまでは障害者、79ページから88ページまでは障害児施策に関する主な施策として、内容、所管課を記載しています。令和6年度からの組織改正を踏まえて、障害福祉に関する各課の主な施策について掲載している、「第4章 基本計画」の「所管課」欄について、変更予定の課名へ修正しています。

具体的には72ページ以降に記載のある、「子ども家庭支援課」を「こども家庭センター課」に変更しています。また、73ページの「(2) 権利擁護体制の確立」について、「⑤障害児の虐待の防止等」の「所管課」欄に現行の「教育支援課」から再編される「学務課」を追記しました。

続きまして、89ページをお願いします。89ページ以降は、「第5章 令和8年度の将来像」として成果目標を掲載しています。

前回の第6回地域福祉推進委員会にて御説明しましたが、国の指針に準じた障害者が希望する地域生活を実現・継続するための支援を基本として、「成果目標」の項目に「設定の考え方」や、令和6年度から8年度までの各年度の「活動指標」を追記したものに変わっています。

大きな変更点については、以上のとおりです。今後、計画冒頭に市長の写真並びに挨拶文章を添付し、また巻末には委員名簿、計画策定までの経過、諮問書及び答申書の写しを添付します。その後、庁議において報告し、最終校正を経て製本版を印刷する予定です。

製本版には、ユニボイス対応のユニコード並びに切り込みを各ページ右下に付して対応していく予定です。こちらのユニコードは、視覚に障害のある方にも情報をお届けできるようにスマートフォンのアプリを活用して、音声読み上げが可能になるコードです。

説明は以上です。

会 長： ただいまの説明について、御意見等ありますでしょうか。

なければ、「福生市障害者計画・第7期障害福祉計画・第3期障害児福祉計画 答申(案)」については決定とします。

## （2）福生市高齢者福祉計画・介護保険事業計画（第9期） 答申の最終確認について

事務局： 福生市高齢者福祉計画・介護保険事業計画（第9期）答申（案）について御説明します。

まず、答申（案）作成までの経過ですが、令和5年5月31日（水）の地域福祉推進委

員会にて、計画の策定に係る基本的な考え方、内容等について諮問し、その後、4回の委員会での審議を経て、中間答申をいただきました。

中間答申の内容について、令和5年12月14日（木）から令和6年1月12日（金）までの間、パブリックコメントを実施し、1名の方から1件の御意見をいただきました。御意見の内容は計画書に記載の内容であったため、中間答申から計画書の修正は行わないということを前回の地域福祉推進委員会で御報告しました。

本日は、答申の最終確認にあたり、本計画の策定のポイントについて、改めて御説明します。

資料4、概要版の1ページを御覧ください。本計画は、老人福祉法第20条の8及び介護保険法第117条に基づき策定するもので、計画の期間は、令和6年度から令和8年度の3年間です。給付につきましては、国の指針に従い、令和22年（2040年）を見据えた推計を行っています。

2ページをお願いします。計画の体系ですが、本計画では、第8期計画の理念と、これまで培ってきた事業の継続性に基づいて、「住み慣れた地域で、安心して、心豊かに生活するために～地域包括ケアシステムの深化・推進～」を基本理念とし、4つの基本方針を掲げています。なお、基本方針Ⅲには、昨年6月に認知症基本法が成立した背景を受け、「認知症と共に生きる地域に向けて」を新たに編成しています。

4ページの介護保険給付費見込み額の推計と介護保険料の見込みにつきましては、現在、算定中です。前回の地域福祉推進委員会で、介護保険料に関する国の方針及びそれを踏まえた市の考え方、介護報酬改定の内容について御報告しましたが、それらを踏まえた給付費の見込みと介護保険料の算定を行い、令和6年度予算案として、3月議会上程する予定です。

今後の予定ですが、3月議会で介護保険条例の一部改正議案、令和6年度当初予算案について議決いただいた後に、介護保険料について記載を追加し、第9期計画を完成させます。委員の皆様には、その後、製本した計画書を御送付します。なお、完成に向けて、計画書本編にはインデックスをつけ、また、携帯電話やスマートフォン、タブレット端末のアプリケーションを利用した音声による情報提供を行うため、ページの下部に2次元コードを印刷する予定です。

説明は以上です。

会 長： ただいまの説明について、御意見等ありますでしょうか。

委 員： 資料4の4ページ、「4 介護保険料給付費見込み額の推計と介護保険料の見込み」について算定中とのことですが、現時点での見込み額について伺いたいです。

事務局： 福生市における現在の月額介護保険料は6,126円となっていますが、市の基金を取り崩して保険料の上昇抑制に充てる予定ではあるものの、高齢者人口の増加等が起因し、若干金額が上がることを見込んでいます。議会議決後、計画書が製本でき次第、早急に委員の皆様へ御送付します。

会 長： 他に御意見・御質問ありますでしょうか。なければ、「福生市高齢者福祉計画・介護保険事業計画（第9期） 答申（案）」については決定とします。

### (3) その他

会 長： 議題(3)、「その他」についてですが、委員の皆様、全体で何かありますか。なければ、議題についてはここで終了とします。

この後、市長に答申を行い、本年度の地域福祉推進委員会は終了となります。従って、軽微な修正等については、事務局に一任したいと思いますがいかがでしょうか。賛成の方は拍手をお願いします。

～ 拍手 ～

賛成多数という事で、この後の作業については、事務局に一任したいと思います。それでは、審議を終了し、事務局にお返しします。

### 4 答申

事務局： 委員の皆様、御決定ありがとうございます。本日決定した、各計画の答申(案)の「(案)」を削除したものと概要版を付して答申したいと思います。

～ 答申 ～

### 5 市長謝辞

市 長： 本日の地域福祉推進委員会の開催に際し、お忙しい中、たくさんの委員の皆様にご出席いただきましてありがとうございます。本日の委員会に至るまで6回の会議にて御議論いただいたとのことで、萬沢会長・森田副会長を始め、委員の皆様にはお骨折りをいただき心から感謝申し上げます。

ただいま萬沢会長からいただいた答申書をもとに、両計画を策定し、今後は、福祉保健部のみならず、全市をあげて計画の推進に取り組んでいく所存です。委員の皆様におかれましては、今後ともお力添えを賜りますようお願い申し上げます、私の感謝の挨拶とします。本当にありがとうございました。

### 6 その他

事務局： 委員の皆様、答申いただきありがとうございました。次第の6、その他についてです。事務局より3点御説明します。

#### (1) 今後の予定について

事務局： 私の方から今後の予定について2点御説明します。

本日は、両計画について御答申いただき、誠にありがとうございました。いただいた答申をもとに計画(案)を作成し、2月19日(月)に市の政策決定の場である庁議に報告して、最終決定していきます。その後、市長の前書き、音声コード等の作成を行い、印刷・製本します。納品は3月末頃になる予定です。冊子ができましたら、委員の皆様へ配付しますので、お手元で御確認ください。

2点目は、前回の「第6回福生市地域福祉推進委員会」及び今回の「第7回福生市地域福祉推進委員会」に係る会議要録についてです。これらの会議要録につきましては、作

成が完了次第、皆様に郵送にて御送付します。皆様に御確認いただいたのち、福生市ホームページに掲載する予定ですので、よろしくお願ひします。

### (2) 令和6年度福生市地域福祉推進委員会のスケジュール(案)について

事務局： 資料5を御覧ください。令和6年度は、主に「第6期福生市地域福祉計画」、「福生市障害者計画・第6期障害福祉計画・第2期障害児福祉計画」、「福生市高齢者福祉計画・介護保険事業計画(第8期)」の令和5年度における進捗状況の御報告、及び令和7年度に改訂する「第7期福生市地域福祉計画」の策定を見据えた基礎調査の内容検討、並びにその結果の分析を予定しています。

会議回数については、年間4回実施を予定していますが、進捗状況に応じて、回数が増える場合があります。実施スケジュールは、資料5の表に記載のとおりですが、実施日・実施時間は、正式決定ではありませんので、お間違ひのないようお願ひします。

正式な実施日は、開催通知等で改めて御連絡しますのでよろしくお願ひします。

### (3) 福生市地域福祉推進委員会の改選について

事務局： 次第に記載のとおり、現委員の皆さまの任期は、令和7年3月31日までとなっているため、令和7年1月頃から3月末にかけて改選の手続を行う予定です。

各関係団体等から御推薦、御就任していただいている方は、各関係団体等に対して、事務局より推薦依頼を發出します。当該推薦依頼の回答に基づいて、委員就任の手続を実施します。

続いて、公募による委員の募集についてです。令和6年12月頃の広報に募集要件を掲載することを予定しており、課題提出による選考を経て、委員就任の手続を実施します。

新たな地域福祉推進委員の任期は、令和7年4月1日から令和10年3月31日の3年間となります。どうぞよろしくお願ひします。

説明は以上です。

## 7 閉会

事務局： 以上を持ちまして、令和5年度第7回福生市地域福祉推進委員会を終了します。

(午後2時19分 閉会)